

調達要求番号:61-05-0608-4003

| 情報本部仕様書 | | | |
|----------------|--------------|--------------|----------|
| 物品番号 | | 仕様書番号 | |
| 品名 又は 件名 | 語学学習システム使用役務 | DIH-LD-23012 | |
| | | 大臣承認 | 令和 年 月 日 |
| | | 作成 | 令和5年6月8日 |
| | | 改正 | |
| | | 作成 | 情報本部電波部 |

1. 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、情報本部電波部において利用する語学学習システム使用について適用する。

2. 役務に関する要求

2.1 目的

契約相手方の管理する語学学習システムを使用し、情報本部の英語能力の向上を目的とする。

2.2 システム使用に関する具体的要求事項

- 英語初級者から上級者まで学習効果が得られる。
- 英語初級者のための学習ガイダンスがあり、基礎学習ができる。
- 英語の4技能（読む/聞く/書く/話す）を学習できる。
- TOEICのスコアアップに適した学習ができる。
- スピーキング及びリスニング強化のための学習ができる。
- 英語の技量に応じたオンライン英会話ができる（月4回以上）。
- 英会話は、日本人講師とネイティブの講師を使用者が選択することができる。
- 24時間、365日使用することができる。
- 開始月及び最終月に成果確認のための試験を受験することができる。
- 官側が使用者の使用状況及び進捗状況等を把握することができる。
- 学習はオンラインとする。

2.3 成果測定

学習期間中の開始月及び最終月に成果確認試験を実施し、官側担当者が成績を把握する。

3. 使用人員 調達要領指定書により指定する。

4. 使用場所 オンラインとする。

5. システム使用期間 調達要領指定書により指定する。

6. 品質保証

6.1 監督及び検査

監督及び検査は支出負担行為担当官等が定める監督及び検査実施要領による。

8. その他

8.1 情報の保全

契約相手方は、本役務履行上、直接または間接的に知りえた事項について関係者以外に漏らしてはならない。

8.1 仕様書に対する疑義

この仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに支出負担行為担当官等と協議するものとする。

| | | |
|---------|--------------|-----------------|
| 調達要領指定書 | 発簡番号 | |
| | 調達要求番号 | 61-05-0608-4003 |
| | 調達要求年月日 | 令和5年6月8日 |
| | 作成部課 | 情報本部電波部 |
| | 作成年月日 | 令和5年6月8日 |
| 品名 | 語学学習システム使用役務 | |
| 仕様書番号 | DIH-LD-23012 | |

指定事項

1 使用人数

50名とする。

2 使用期間

令和5年9月1日（金）～令和6年2月29日（木）までの6カ月間とする。